



国土を整え、全力で備える

中国地方整備局

三次河川国道事務所

Miyoshi office of River and National Highway

平成29年 5月 12日

## お知らせ

資料提供先

三次記者クラブ

## 梅雨前に道路法面の状態を点検します

国土交通省三次河川国道事務所では、集中豪雨などにより災害が多く発生する梅雨時期を控え、新たな落石の危険性や道路法面の変状を事前に確認することを目的に、梅雨前点検を実施します。

管内の\*事前通行規制区間や過去に落石のあった箇所など、毎年継続して点検している道路法面等を点検します。

なお、異状が確認された場合には、早急に落石除去等の措置を実施する予定です。

### ○点検区間

国道54号 あきたかた こうだちようかみこうたち みよし ぶのちようよこたに 安芸高田市甲田町上甲立～三次市布野町横谷 【別紙-1参照】

尾道自動車道 おのみちほんせんりようきんしよ みよしひがし 尾道本線料金所～三次東JCT・IC 【別紙-2参照】

松江自動車道 みよしひがし みとやきすき 三次東JCT・IC～三刀屋木次IC 【別紙-2参照】

### ○点検時期

国道54号 5月15日（月）から1週間程度

国道54号の下記の箇所については、取材可能です。（雨天順延）

5月18日（木）9：30～ みよしし みはらちよう 三次市三原町 【別紙-3、4参照】

5月19日（金）9：30～ みよしし ぶのちようしもふの 三次市布野町下布野 【別紙-3、4参照】

その他箇所での取材につきましては、下記担当（藤本）まで問い合わせください。

なお、尾道自動車道・松江自動車道については、4月7日より点検を実施しており、5月末までに点検が完了する予定です。

### ※事前通行規制とは

豪雨等異常気象時に、土砂崩れや落石等の恐れのある箇所を被害が発生する前に通行の規制を行うものです。当事務所管内には、国道54号・尾道自動車道・松江自動車道について連続雨量が一定量に達した場合に通行止めを実施する区間があります。

### 問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

副所長（道路担当）

かまた ゆうすけ  
鎌田 裕介

【担当】道路管理課長

ふじもと さとる  
藤本 悟

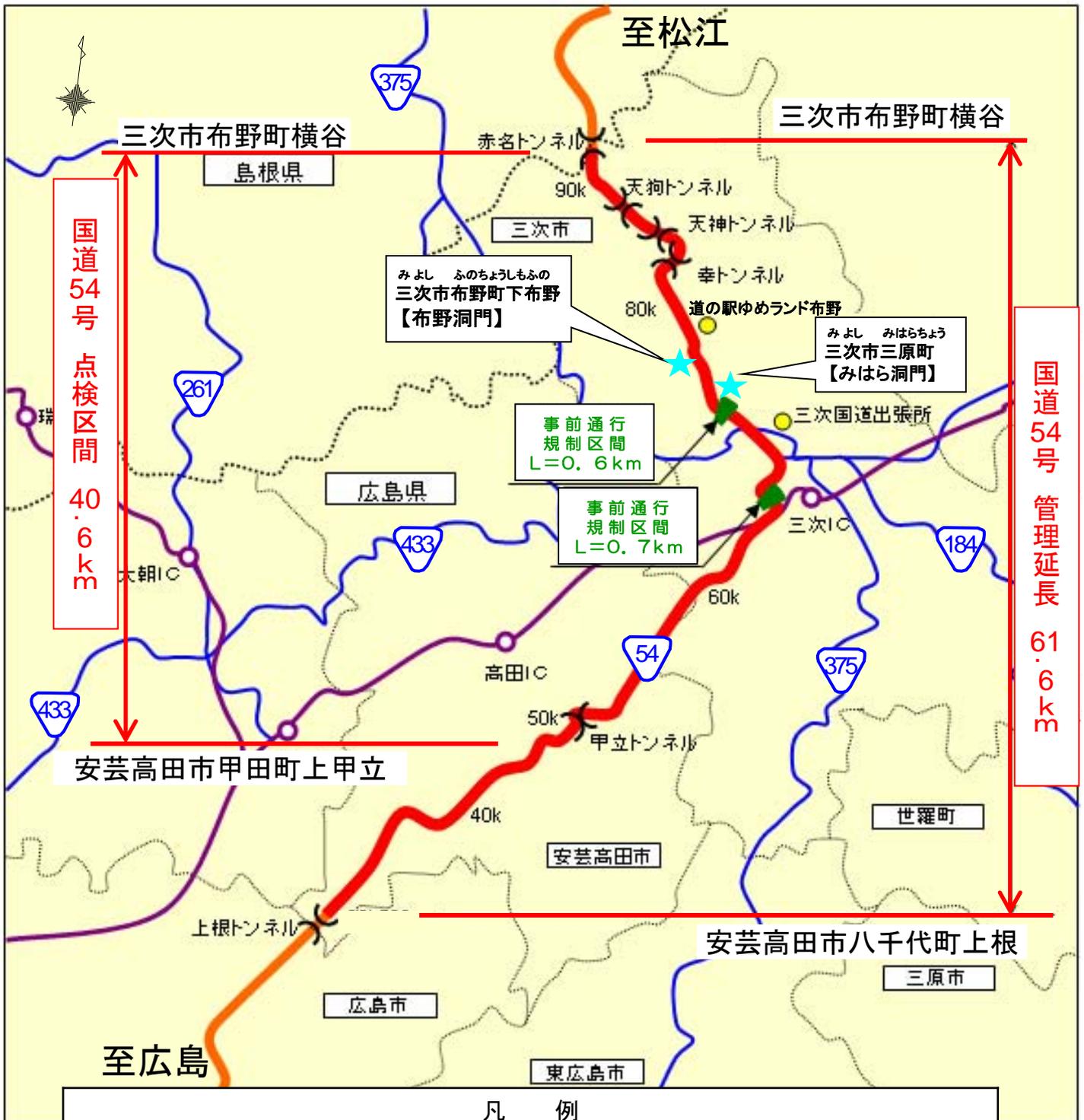
【広報担当】調査設計課長

すなほり まつお  
砂堀 松男

電話番号 0824-63-4121（代表）

# 【別紙－1】 点検区間(国道54号)

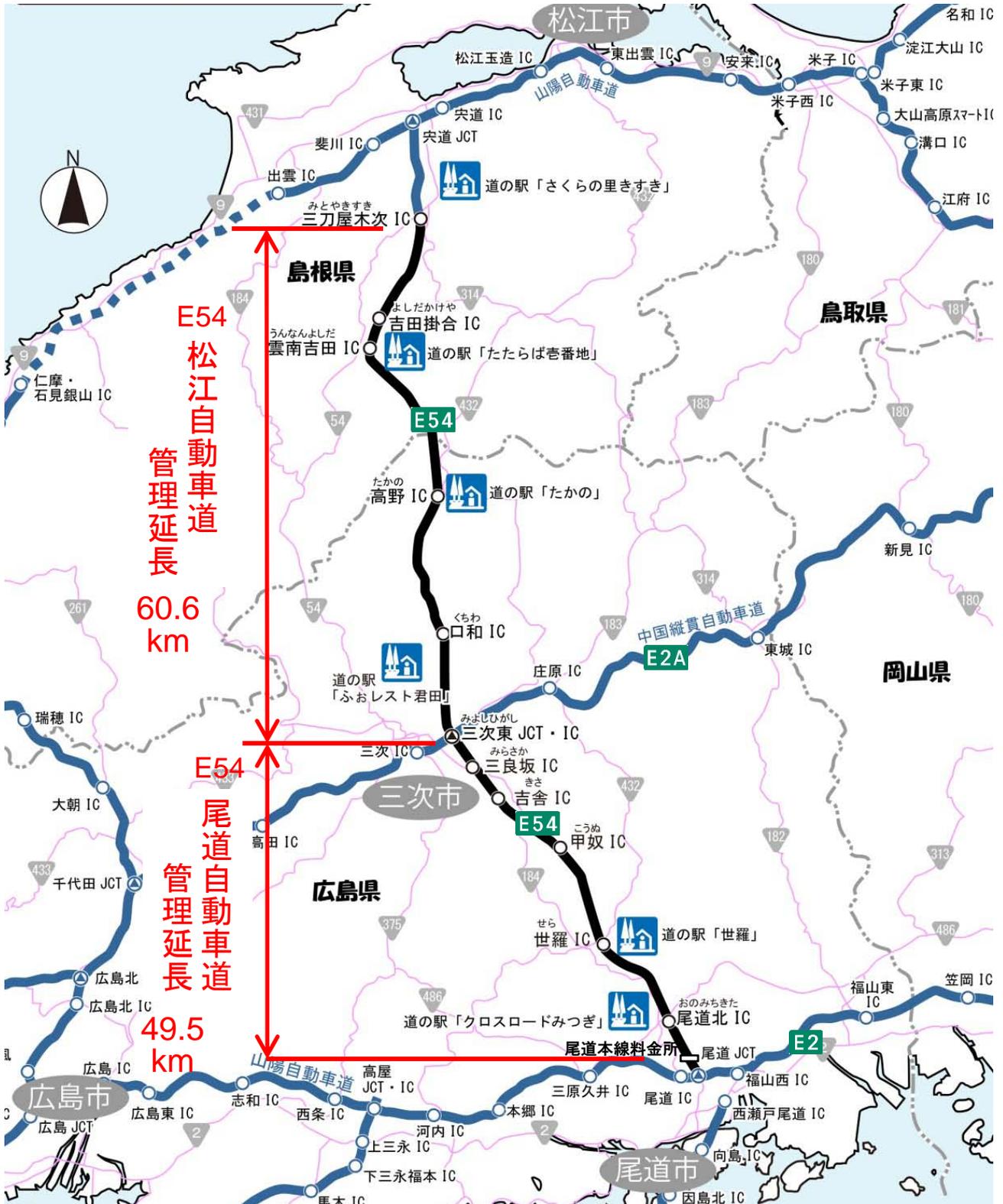
道路法面等20箇所について点検を実施します。



凡 例			
国道54号		県境	.....
中国自動車道、浜田自動車道		市町境	.....
補助国道		取材可能箇所	★

# 【別紙一2】 点検区間(尾道自動車道・松江自動車道)

全線の道路法面等について点検を実施します。



## 【別紙一3】 国道54号の点検箇所(取材可能箇所)

●5月18日(木) 9:30～

国道54号 三次市三原町



●5月19日(金) 9:30～

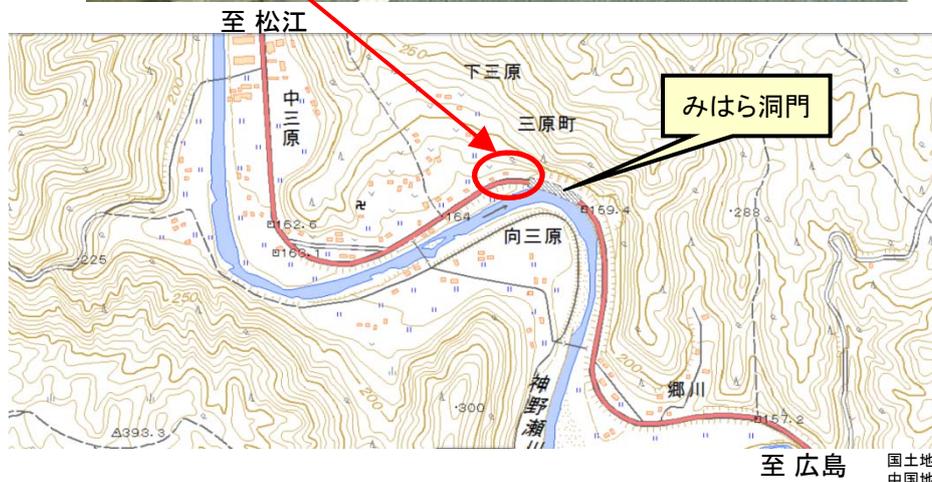
国道54号 三次市布野町下布野



## 【別紙-4】 集合場所について

●5月18日(木) 9:30 ~ (三次市三次町~三原町)

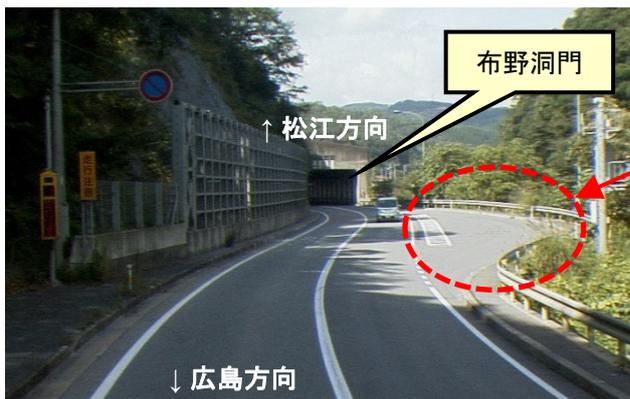
集合場所は、「みはら洞門」北側の駐車スペース です。



●5月19日(金) 9:30 ~

(三次市布野町下布野)

集合場所は、「布野洞門」南側の駐車スペース です。



※その他箇所での取材につきましては、  
担当(藤本)まで問い合わせください。